

ライフコース別にみた公的年金の保障

全ての人がライフコースに応じて現役時代に保険料を負担し、引退後、その負担に対応した年金を受給できる。(社会保険の仕組み)



働き方・暮らし方に応じて加入

国民年金
(第1号被保険者)
〔 自営業者・大学生等 〕



厚生年金
(第2号被保険者)
〔 会社員・公務員等 〕



国民年金
(第3号被保険者)
〔 専業主婦等 〕



【現役時代】
保険料を負担

(20歳から) 保険料が払えない時は免除制度あり

毎月16,260円(定額)を負担
※ 平成28年度

(原則60歳まで)

(就職から) 転職、暮らしの変化等

月給の17.828% 負担(半分は会社が負担)

(退職まで) ※ 平成27年9月~

(20歳から)

負担なし(第2号被保険者全体で負担)

(60歳まで)

【引退後】
年金を受給

(65歳から)

月約57,000円(基礎年金)

(亡くなるまで)

(65歳から)

月約154,000円(平均)(基礎年金+厚生年金)

(亡くなるまで)

厚生年金
(所得比例)

(65歳から)

月約57,000円(基礎年金)

(亡くなるまで)

基礎年金(定額)

基礎年金(定額)

基礎年金(定額)